

古河市公共施設等総合管理基本方針の改訂について

1 計画策定の背景：

本市では、平成27年3月に「古河市公共施設等総合管理（ファシリティマネジメント）基本方針」（FM基本方針）を策定し、公共施設の適正配置と効率的な施設等の管理に努めてきたところです。

今般、FM基本方針を策定後、一定期間が経過したことや総務省から公共施設等総合管理計画の見直しについて通知（令和3年1月26日付け総財務第6号通知）があったことを踏まえ、FM基本方針（分野別方針の内容を含む）を令和6年3月に改訂するものです。

2 計画の期間：平成27年度から令和36年度までの40カ年間

3 計画改訂のポイント：

（1）公共施設の状況

- ・施設の保有量と推移、老朽化の状況（有形固定資産減価償却率）

（2）総人口や年代別人口についての今後の見通し

（3）公共施設等の現在要している維持管理経費、維持管理・更新等に係る中長期的な将来経費の見込み

- ・従来型と長寿命化型の2類型を算出し効果額を試算

（4）ファシリティマネジメントのこれまでの実績を記載

4 計画策定の経過：

時期	内容
H27.3	古河市公共施設等総合管理（FM）基本方針
H28.5	古河市公共施設等総合管理（FM）基本方針＜分野別施設方針＞
R2.3	古河市公共施設適正配置基本計画＜個別施設計画＞

5 今後の進め方：

次年度以降について、公共施設等の現況及び将来の見通しを踏まえ、個々の施設等の情報を管理・集約するとともに、令和元年度に策定した個別施設計画の進捗を管理し、全庁横断的な管理体制の構築を図ります。

6 配布資料： 「古河市公共施設等総合管理基本方針」【概要版】
（電子データ） 「古河市公共施設等総合管理基本方針」